

# 令和3年第1回定例市議会追加提出議案

( 2 月 2 2 日 提 出 )

藤 井 寺 市



目 次

議案番号	議 案 名	ページ
26	(議 案) 財産の取得について	1



## 議案第26号

### 財産の取得について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年藤井寺市条例第10号）第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

令和3年2月22日提出

藤井寺市長 岡田 一樹

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 取得する財産 | 大風量スポットエアコン 36台<br>防球ネット 36セット                       |
| 2 | 取得金額   | 44,629,200円  |
| 3 | 契約の相手方 | 住所 藤井寺市藤井寺1丁目16番41号<br>名称 株式会社 ひょうたんや<br>代表取締役 田中 久子 |

### 提案理由

市立小中学校屋内運動場空調整備として、小中学校屋内運動場で使用する大風量スポットエアコンを購入するものである。

